28年度以降における復興予算確保と 特例的な財政支援の継続に関する 要 望 書

宮城県商工会議所連合会 会長 鎌田 宏

28年度以降における復興予算確保と特例的な財政支援の継続に関する要望

東日本大震災から4年が経過した。

遅れていた高台移転やかさ上げなどの事業の進展、グループ補助金等の支援による被災 企業の事業再開、復興公営住宅への入居など生活や住まいの再建も整い始めた。

しかしながら、依然として被災企業の事業再開や販路の問題、農林水産業や観光に対する風評被害・風化、建設関連における資材価格の高騰や労働力不足、水産加工業を中心とする製造業関連や、物流・小売・サービス業等における人手不足など、「なりわい」や被災した「まちなか」を再生する上での課題が山積している。

さらに、原発事故に伴う放射能問題により、福島県においては今なお11万人を超える 住民が避難生活を強いられているほか、深刻な風評被害、住民の健康管理、除染・汚染水 処理、賠償問題など、多くの課題に直面しており、宮城県にも様々な影響が及んでいる。

このように、復興に向け、まだまだ多くの支援が必要である実情を踏まえ、28年度から5年間の復興事業については、平成27年度までとされる集中復興期間の延長対応が望ましい。しかしながら、不本意にも地方負担が導入される場合であっても、被災自治体の財政状況に配慮し、事業の振り分けや地元負担率の軽減等により、被災地の負担が少しでも軽減されるよう強く要望する。

加えて、復興および地域再生への道のりは未だ途上にあることから、東日本大震災復興特別区域法に基づく復興特区制度の継続と、民間からの出向を含め不足している被災自治体の人員体制の拡充を支援されたい。

宫城県商工会議所連合会会長 仙台商工会議所会 頭鎌 田

兼田宏

昭

塩釜商工会議所会頭 桑 原 茂

石卷商工会議所会頭 浅 野 亨

気仙沼商工会議所会頭菅原昭彦

古川商工会議所会頭 松 本 信 輔

白石商工会議所会頭 蘇 藤